



龍馬セレモニーえひめ

<https://www.ryouma.info>

■お申し込み欄 お申込者・親族一同は、下記海洋散骨・粉骨に関し、弊社サービスを施工することに同意し申込みいたします。

フリガナ		性別	年齢	申込日
お申込者	様	男・女	歳	年 月 日
ご住所	〒			
携帯電話	-	-	固定電話	-
E-mail	ご連絡お時間帯			※ご希望があればお書きください。

フリガナ		性別	続柄	ご命日	享年
故人様お名前	様	男・女	※お申込者からご覧になった続柄	年 月 日	歳
フリガナ		性別	続柄	ご命日	享年
故人様お名前	様	男・女	※お申込者からご覧になった続柄	年 月 日	歳

ご要望欄	※散骨に際して何かご希望があればお書きください。
------	--------------------------

海洋散骨プラン選択

□墓じまいプラン

198,000円(税込・愛媛県内訪問費別途)

- ・ご乗船いただけません。港からお見送りは可能です。
- ・ご遺骨に水分が含まれている場合、散骨までお時間をいただくことがあります。
- ・ご遺骨3名分まで上記金額、追加の場合1名につき38,500円(税込)にて承ります。

○セット内容

散骨の様子をまとめたフォトブック、代理散骨船
合同供養セレモニー、粉骨費、散骨証明書、骨壺処分



□合同供養プラン

77,000円(税込・愛媛県内訪問費別途)

- ・ご乗船いただけません。港からお見送りは可能です。
- ・四国内(愛媛・徳島・香川・高知)で3~5件揃い次第散骨を行います。
- ・ご自宅から遺骨を輸送できる「ご遺骨用梱包キット」対応OK(ご自宅から弊社への送料はお客様負担)
- ・散骨場所・散骨日の指定はできません。

○セット内容

フォトブック、代理散骨船、ご遺骨用梱包キット
合同供養セレモニー、粉骨作業、散骨証明書、骨壺処分

ご相談

- ・0120-348-133へTELください。
- ・海洋散骨・墓じまいについてご相談。

遺骨受渡

- ・墓地やご自宅に遺骨受取にお伺いします。
- ・遠方の場合にはゆうパック送付できます。

粉骨

- ・弊社にて2mm以内に粉骨いたします。
- ・長年納骨されたご遺骨はお時間いただけます。

当日

- ・弊社契約船にて指定する港よりご出航。
- ・駐車場完備、港からお見送りもOK。

催行予定日から2~3日前の天気予報により、実施が可能か判断を致します。突然の天候不良により当日の出航不可、お日にちの振替となる場合がございます。予めご了承ください。

墓石の撤去なども ご相談ください!



倒してまとめる簡易墓じまいから墓石全撤去まで、ご要望にお応えさせていただきます。愛媛県内全域対応。愛媛県外のお客様は、墓じまいチェックシートでスムーズな墓じまい。現地でお見送りさせていただきます。

海洋散骨に関する慣習・解釈

一般社団法人 日本海洋散骨協会 作成
「ルールとマナーを守ってよき散骨を」抜粋

○散骨は日本の法律で認められている?

遺体や遺骨の埋葬に関する法律は、「墓地、埋葬等に関する法律」と刑法190条「遺骨遺棄罪」の2つの規程があります。散骨という葬法は、長年、この2つの法律の拡大解釈により、違法であると考えられていました。しかし、1991年に法務省は「(散骨は)葬法のための祭祀のひとつとして節度をもって行われる限り、刑法190条の遺骨遺棄罪にはあたらない」という見解を述べ、厚生省は「墓地埋葬法は、もともと土葬を対象としていて、散骨のような葬法は想定しておらず法律の対象外である」と表明しました。以降、散骨は、「死者を用う祭祀として国民感情に配慮しつつ相当の節度をもっておこなうならば違法でない」という法解釈が定着しました。※なお、遺骨に土や枯葉をかぶせる行為は、「埋葬」にあたり、墓地以外の場所でおこなうと墓地埋葬法違反となりますので注意が必要です。

海洋散骨企画・実施 龍馬カンパニー株式会社

高知県知事登録旅行業第3-120号

〒781-5232 高知県香南市野市町西野2345-4 責任者 今西 優

TEL:0120-348-133 FAX:0887-52-9152 E-mail:info@heiwa.biz

各種お問い合わせは

0120-348-133 (不在時折り返し)